

平成29年度
事業計画
(概要版)

平成29年4月1日～平成30年3月31日

公益財団法人 川崎市身体障害者協会

基本方針

1 法人組織体制の整備（人材育成及び財政基盤の強化）

法人組織体制の整備を図るため、職員の資質向上に取り組む。より良い人材の確保や、職員を研修等へ積極的に参加させ資格取得・スキルアップを図るとともに、労働環境・労働条件の改善や職員の適性を鑑みた配置を図る。

又、賛助会員を獲得するための活動や寄付金の募集活動に取り組み、法人の財政基盤の強化を推進する。

2 障害者関係団体及び行政関係機関との連携強化

障害者の高齢化、重度化、障害者ニーズの多様化により障害者団体活動が難しくなっている現状を踏まえ、障害児から障害者が地域で安心して暮らせることを目指し、障害者と地域との関係性を深めることや障害特性にあった地域生活を支援する役割を障害者関係団体が果たせるよう、障害者関係団体との連携を強化するとともにその活動の支援を推進する。またこれらの活動にあたっては行政関係機関との連携を推進する。

3 公益目的事業の推進

障害者の社会参加を推進するため、障害者の日常生活に関する支援を推進する。事業実施にあたってはより効率的でかつニーズに合致したサービスの提供を図る。

- ① 障害者社会参加推進センター事業においては、障害者の文化芸術活動の充実を目指し、文化芸術に関するニーズを検討し、障害者の創作活動の発表の場の創出などの事業化の検討を行い、ニーズに合致したサービスの提供を目指す。
- ② 市民の理解を深めるために、障害（者）に関する啓発活動・普及活動のより一層の充実を推進する。同時に障害のある人もない人も支え合える社会の実現、障害者の権利を守る活動、障害者の生活環境のバリアフリー化を推進する。
- ③ 障害者スポーツ協会事業においては、障害者スポーツの裾野を拓げる環境づくり、障害者スポーツに関する情報の収集、情報の発信、各種スポーツ関係団体との連携を強化し、障害者スポーツ協会の体制整備及び障害者スポーツの普及・促進を図る。

4 非常災害に備えた取り組み

非常災害時に避難行動や避難所での生活などにおいて障害者が取り残されることがないように、地域や関係団体及び行政機関との連携を図りつつ障害者に関する災害対策が万全となることを目指し、非常災害に備える取り組みを推進する。

公益 1 身体障害者に対する福祉事業

身体障害者団体に対する組織活動の推進、身体障害者に対する福祉事業の推進、身体障害者スポーツ及び文化活動等を促進するために、受託事業・補助事業・ふれあい事業を実施します。

- 1 受託事業
 - (1) 重度障害者福祉タクシー事業
 - (2) 地域相談支援センターすまいる運営
 - (3) 中身館タイムケアセンター運営
- 2 補助事業
 - (1) 活動支援事業
 - ア 川崎市ろう者大会開催（聴覚）
 - イ 視覚障害者激励大会開催（視覚）
 - ウ ろうあ者関東ブロック体育大会派遣（聴覚）
 - エ 各地域に対する団体育成
 - (2) 身体障害者福祉大会開催
 - (3) 政令指定都市身体障害者団体連絡協議会並びに同親善スポーツ大会派遣
 - (4) 団体補助事業（新規）
- 3 ふれあい事業
 - (1) ふれあい号貸出事業
 - (2) 福祉キャブ運行事業
 - (3) 移動支援事業
 - ・移動支援事業等従事者養成研修事業

公益 2 障害者社会参加推進事業

障害者の社会参加を目的に生活訓練事業や文化・芸術に関する事業、広報啓発事業を社会参加推進センター事業として実施し、また障害者スポーツの普及促進を目的に各種スポーツ大会等の開催や裾野を拡げる環境づくりに資する事業を障害者スポーツ協会事業として実施します。

I 障害者社会参加推進センター事業

障害者の社会参加、生きがい活動・文化芸術活動の充実を目指し、生活訓練等事業や文化芸術活動に関する事業、啓発・普及事業を実施し、障害者の社会参加を推進します。個々の障害特性やニーズに合致することに留意しつつ、効率的・効果的な事業の実施に取り組むとともに、障害者の創作活動の発表の場の創出などの事業についての検討を行います。

- 1 点字広報等発行事業
 - (1) 点字広報等発行事業（視覚）
- 2 生活訓練等事業
 - (1) 盲女性家庭生活訓練（視覚）
 - (2) 盲青年社会生活教室（視覚）
 - (3) ろうあ者社会生活教室・日曜教室（聴覚）
 - (4) 脳性マヒ者研修会（脳性）
 - (5) 下肢障害者歩行訓練（肢体）
 - (6) 三療技術研修会（視覚）
 - (7) 脊髄損傷者研修会（脊損）
 - (8) 身体障害者レクリエーション
 - ア 障害者レクリエーション教室
 - イ 身体障害者書道教室
 - (9) 障害者作品展
 - (10) 難聴者コミュニケーション教室（難聴）
 - (11) 視覚障害高齢者文化教室（視覚）
- 3 啓発・普及事業
 - (1) 啓発・普及事業
 - ア 広報紙「川崎市障害者社会参加推進センター通信」発行
 - イ 広報・啓発用リーフレット等の作成
 - (2) 川崎市障害者週間記念のつどい
- 4 障害者社会参加推進協議会の開催

II 障害者スポーツ協会事業

川崎市障害者スポーツ協会は、2020年東京五輪・パラリンピックを契機とする市内の障害者スポーツの振興、障害者スポーツの情報提供をすると共に各種障害者スポーツ大会、スポーツ教室等を開催します。また、市内の障害者スポーツ団体及びクラブの支援など障害者スポーツの裾野を拡げる活動の推進を図ります。

- 1 スポーツ振興事業
 - (1) 第17回川崎市障害者スポーツ大会
 - ア 第1部アーチェリー大会（身体）
 - イ 第2部水泳大会（身体・知的・精神）
 - ウ 第3部フライングディスク大会（身体・知的・精神）
 - エ 第4部陸上大会（身体・知的・精神）
 - オ 第5部卓球大会（身体・知的・精神）
 - カ 第6部ボウリング大会（身体・知的・精神）
 - キ 障害者スポーツ強化・育成事業
 - (2) 第17回全国障害者スポーツ大会派遣

- (3) 身体障害者球技大会
 - ア 身体障害者ボウリング大会
 - イ 身体障害者グラウンドゴルフ大会
 - ウ 身体障害者ボッチャ大会
 - エ 身体障害者ショートテニス大会
- (4) 盲社会人球技大会（視覚）
- (5) 初級障害者スポーツ指導員養成講習会
- (6) スポーツ教室開催事業等
- 2 障害者スポーツデー開催事業（新規）
- 3 障害者スポーツ体験事業
- 4 スポーツ団体活動支援事業
- 5 障害者スポーツ協会設置運営事業
 - (1) 運営委員会開催
 - (2) 広報啓発活動

公益3 川崎市中部身体障害者福祉会館事業

川崎市より指定管理者制度を受託し、今年第3期の2年目に入ります。身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上することを目的とした事業を行い、障害者の地域参加と地域住民のボランティア意識の向上のため、障害者や障害者福祉に関する各種講習会や研修会を実施します。

- 1 障害者福祉団体等に対する便宜の供与
- 2 障害者福祉の啓発普及及びボランティアの育成事業
 - (1) 手話入門講習会（昼間・夜間）
 - (2) 親子手話・ボランティア教室（内容変更）
 - (3) 朗読入門講習会（昼間・夜間）
 - (4) 福祉講座
 - (5) パソコン相談会
 - (6) パッチワーク教室
- 3 交流・啓発事業等
 - (1) 中身館フェスティバル
 - (2) 利用団体懇談会
 - (3) 広報啓発活動
 - (4) 情報の収集及び提供
 - (5) 運営委員会
 - (6) 安全管理と防災訓練

収益 1 身体障害者活性化事業

- 1 JRジパング倶楽部
- 2 小杉タイムケアセンター事業
- 3 川崎市中部身体障害者福祉会館作業室（指定障害福祉サービス事業所）

法人事業

- 1 事務局通信の発行
- 2 関連団体会議
 - (1) 日本身体障害者福祉大会ぎふ清流大会参加
 - (2) 日身連関東甲信越静ブロック協議会参加
 - ア 団体長会議（春季）
 - イ 代表者会議（秋季）
 - ウ 身体障害者相談員研修会
 - (3) 政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会参加
 - ア 連絡協議会
 - イ 団体長会議